

# 第3波の感染拡大から区民の命、 緊急要望を区長に提出しました



申入れを行う共産党区議団

PCRなど検査と補償の徹底で感染の抑え込みを区に予備費なども活用すれば実現は直ちに可能…!

日本共産党荒川区議団は、新型コロナウイルスの感染が急速に拡大する中、年末年始対策も含めた来年度予算編成を待たずに緊急に対応すべき要望を区に提出しました(下3つの囲み)。

政府の感染症対策分科会の尾身会長は「個人の努力に頼るステージは過ぎた」と国や自治体に対策強化を求めました。

人の移動によってウイルス感染が拡大することは疫学的にも明らかです。しかし菅政権は、PCR検査拡大には触れず、いちばん懸念されている「Go To トラベル」もそのままです。

いま国、地方問わず感染防止対策に全力を挙げることこそ政治の最大の仕事です。

## 予備費10億円のうち 未執行などで5億円が使えます

2020年度感染症対策予備費の状況	
当初予算2億円+補正予算8億円	= 10億円
既に使った予備費	651,731
予備費残額	348,269
今後国や都から戻ってくる金額(ひとり親臨時給付金など)	155,251
太線内合計5億円余が執行可能な金額	

要望したPCR検査拡充や区内事業者支援で補正予算を組まなくても5億円余を直ちに使うことが可能です。(11月20日現在)

## 第29回区民アンケートにご協力をお願いします

来年度予算編成に向けて区民アンケートをお願いしています。アンケート用紙と封筒をお届けしています。

また今回から「Webアンケート」も併用して実施しています。右のQRコードからサイトに入れます。



### 1、PCR検査をはじめコロナ感染拡大防止に総力をあげて検査など拡充を

定期的なPCR検査を介護、障害者施設だけでなく保育園、学校などに思い切って拡大すること。そのための検査会社の誘致も含め検査体制を拡充すること。

保健所について感染ルートの追跡を行う独自の職員の確保、保健師など専門職の増員を行うこと。その際、乳幼児健診や精神保健など通常業務に支障が生じないことを前提に増員を行うこと。

陽性者はもとより濃厚接触者についても、ホテルなどでの保護を確実にける体制を直ちに確保すること。

ひとり親などの家庭内での感染によって、残された子どもなどについての保護を確実にすること。

医療、介護、保育などの各施設が感染拡大に伴った感染防止対策ができるだけの衛生資材を確保できるように支援を強化すること。

年末年始の休暇中の相談、検査、保護の体制について確保すること。



### 2、区内中小事業者の事業継続と地域経済を守るために

国に持続化給付金制度について売り上げ減少を対象にするなどの要件緩和、家賃支援給付金の迅速な給付を求めること。

区として、人件費、家賃、リース料、コロナ対策の設備投資・消耗品など幅広く活用できる(仮称)「事業継続支援補助制度」を年内に創設を決断すること。

区のコロナ関連融資を金利ゼロ

にすること。その際、遡って適用すること。

住宅リフォーム助成、店舗リニューアル助成制度の創設を年内に決断すること。

政府に対し持続化給付金、家賃支援給付金の延長と条件緩和を求めること。

都の営業短縮要請について、各店舗の実態を区としてつかみ必要な支援を行うこと。



### 3、思い切ったくらし応援を

低所得世帯への家賃助成を直ちに具体化すること。ひとり親世帯については、年内に具体化、実施を決断すること。

ひとり親世帯など低所得層への追加の給付を年内に実施すること。学校給食無料化の段階的な実施も含めて年内に決断すること。政府に対し生活福祉資金貸付

特例貸付の期間延期と住宅確保給付金の条件緩和を求めること。

ひとり親や生活困窮世帯などへの食糧支援などの取り組みを拡充すること。

年末年始の相談窓口や緊急対応の体制を確保すること。とりわけ急迫した状況への対応ができるようにすること。



0万円が区が負担...  
も対象)費用680  
稚園、保育園、学校  
関連だけでなく、幼  
査を実施。(高齢者、障害者  
千人を対象に施設巡回PCR検  
江川区 11月から重症化リス  
クの高い施設で働く職員2万2  
C R検査に対応します  
緊急時に一日10000件のP  
60人体制で6倍化へ。

23区内でも独自の  
PCR検査拡充が進む  
墨田区 保健所体制6倍化  
保健所の感染症体制を拡充  
3月時点医師1人、保健師3  
人、事務局6人の10人体制 10  
月現在 医師3人 保健師37人、  
事務局19人、統括保健師1人の  
緊急時に一日10000件のP  
60人体制で6倍化へ。

日本共産党荒川区議会議員  
**横山 幸次** 区政報告  
ニュース

2020年 12月号外 発行 日本共産党荒川区議会区議団  
区議団控室 TEL 3802-4627 FAX 3806-9246  
E-mail: arajcp@tcn-catv.ne.jp  
町屋相談室 荒川区町屋5-3-5 3895-0504  
E-mail: kouji.office@gmail.com



尾久の原公園も  
秋から冬へ衣替え  
パソコンでの作業に疲れて  
尾久の原公園へ。ススキの穂  
もすっかり枯れています。冬  
には鴨が集まる水たまりは干  
上がったままです。コロナ渦  
でも自然はゆっくりと冬支度。



# 西日暮里・三河島 駅前再開発を考える

# 駅前大規模再開発は「推進」でいいの？ 「西日暮里」「三河島」は区有地の開発…区民合意を



西日暮里の場合権利者は区も含めて78、内推進依頼提出は6割強です。しかも62戸の分譲マンションは1つの権利しかカウントされません。地図上の32番地、33番地、34番地の地権者からは、再開発地域から除外してほしい旨の陳情が提出されました。反対、見直しなどの陳情も多く出されています。地域内の合意も不十分です。



**過去の再開発との違いは区の土地の再開発…**  
西日暮里再開発地区2・5分には旧道灌中跡地など公有地0・6分、道路約0・8分を合わせて6割が区民の土地。三河島北も旧真土小跡地0・35分が区が最大地権者。町屋、日暮里などの再開発にはなかったことです。区民の土地の使い方ですから、区民合意が必須条件です。

**再開発自体の合意は？対象地域除外を要望する地権者も**  
西日暮里の場合権利者は区も含めて78、内推進依頼提出は6割強です。しかも62戸の分譲マンションは1つの権利しかカウントされません。地図上の32番地、33番地、34番地の地権者からは、再開発地域から除外してほしい旨の陳情が提出されました。反対、見直しなどの陳情も多く出されています。地域内の合意も不十分です。

区は、「準備組合でやっている」と逃げますが、実態は、区と参加事業者（大手不動産会社など）が推進していることは自明のことです。資金計画も含め区民はもとより議会にも全容を知らせていません。税収減で区財政が困難としつつ、区予算の3分の一近い税金をつぎ込む再開発です。問題が山積する計画は、いったん立ち止まって見直すことが必要ではないでしょうか。コロナ感染が拡大しているだけに最優先は命と暮らしを守る仕事ではないでしょうか。

**区は、準備組合でやっている」と逃げますが、実態は、区と参加事業者（大手不動産会社など）が推進していることは自明のことです。資金計画も含め区民はもとより議会にも全容を知らせていません。税収減で区財政が困難としつつ、区予算の3分の一近い税金をつぎ込む再開発です。問題が山積する計画は、いったん立ち止まって見直すことが必要ではないでしょうか。コロナ感染が拡大しているだけに最優先は命と暮らしを守る仕事ではないでしょうか。**

**荒川区都市計画審議会での意見は…**  
荒川区は、西日暮里駅前再開発は3月中、三河島駅前北地区は5月中に都市計画決定を強行する予定です。そのため11月18日に三河島北地区の事前説明の荒川区都市計画審議会が開催されました。しかし区民委員から多くの意見が出されました。区は、こうした声に真摯に向き合うべきです。

○誰のためにやるのか。住民が住みやすい、区に愛情が持てるよう、今の住民あつての荒川区、区民目線を忘れないでほしい。  
○南に高層ビルが出来て風害もひどい。  
○真土小跡がふれあい広場になって、子どもたちも走り回れる。お年寄りも憩いの場。なくなることを危惧している。  
○旧真土小の土地は区民の土地。○半径500mの住民に限らず説明・意見聴取が必要だと思う。  
○準備組合が進めているというが荒川区の立ち位置はどこか。区がしかるべき説明を行うべきである。  
○南と北は常磐線で分断されていて行き来が不便。このまま開発して街をつくっても賑わいは出来ないのではないかと。  
○学校跡地への住民の思いがある。  
○屋上の有効活用で交流スペースの検討が必要である。  
…など

**「吉村昭が記録した戦争体験者の声」WEB展示**  
「コロナ渦で様々なイベントが中止になっていきます。感染拡大で出かけるのも躊躇されます。そんな中、ゆいの森にある吉村昭記念文学館が「戦後75年戦史の証言者たち」のWEB展示を常時公開しています。「戦艦武蔵」で知られる吉村昭です。戦時下で苦悩し翻弄される市井の人々の目や声から史実に基づき（時には解明し）緻密に歴史を紡いでいく吉村文学に触れる機会にしてはいかがでしょうか。WEBですので安心です。菅政権の下で、学術会議会員の任命拒否が行われ、時の権力への批判を許さない動きがあるだけに、歴史を学ぶことが大事だと

**ゆいの森 えほん館で開催**  
原画展「ぜんぶ、堀内誠一」  
(12月5日～1月24日まで)  
「読書を楽しむまち・あらかわ」宣言2周年を記念して、『ぐるんぱのようちえん』『たろうのおでかけ』(福音館書店)など、絵本作家、また「anan」「BRUTUS」など、雑誌のアートディレクターとして卓越したセンスを発揮した堀内誠一の15の著作から原画を展示します。  
「ゆいの森」ホームページより

横山区議事務所 定例法律相談  
毎月第1月曜・午後6時～8時  
横山幸次区議事務所  
今回は、1月は正月のため  
1月14日(木)に変更します  
お急ぎの方は、ご連絡下さい。  
日本共産党町屋地域生活相談センター (横山幸次区議事務所)  
荒川区町屋5-3-5 TEL・FAX 3895-0504 E-Mail: kouji.office@gmail.com

